

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 12月15日

【評価実施概要】

事業所番号	3471100986		
法人名	株式会社 アーバン・ケア		
事業所名	グループホーム すずらん		
所在地 (電話番号)	尾道市高須町4834番地6		(電話) 0848-55-1355
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年12月11日	評価確定日	平成21年12月24日

【情報提供票より】(21年11月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 12 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 8.8 人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / (単独)	(新築) / 改築
建物構造	軽量鉄骨 造り	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	(有) / 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	120 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(11月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	15 名
要介護1		名	要介護2	5 名
要介護3	7 名		要介護4	4 名
要介護5		名	要支援2	2 名
年齢	平均 90 歳	最低 80 歳	最高 98 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	おかはし内科医院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「すずらん」は、開所時より入居者の意志と人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービスの提供を行っている。このことは、チームでつくる入居者本意の介護計画や、一人ひとりの元気が図られるような柔軟な支援体制からも伺えた。全職員は入居者・家族・地域というものを意識し、これらの調和がなされるように、事業所全体で取り組まれており、改善の積み重ねを行いながら、特に入居者・家族からの安心と信頼を確保した上で、地域の介護サービスの拠点としての役割を目指されている。また、常日頃から管理者は現状の見直しと、課題を明確にし、サービスの質の向上に職員とともに取り組んでいる。ホームの内は広く明るく整理整頓が行き届き、多くの入居者の方々の笑顔と、職員の懸命さに会いほった雰囲気となっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での主な改善課題はなかったが、その後の取組みの中で、運営推進会議を活かして今以上に地域と共生していくことを目指されており、事業所側の姿勢が参加意欲にも反映され、双方向的な会議となっている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、すべての職員が参加して行っており、その結果を踏まえて評価の効果をより高めるために、毎月行っている全体会議や、運営推進会議で課題について報告し、改善可能な事は即実施している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、地域とホームとの関係強化の重要な手段であると位置づけられており、事業所からの報告とともに参加者からも率直な多くの質問、意見、要望を受け、サービスの向上に活かされている。また、自己評価の内容を説明し、外部評価の結果を公表しており、質の確保を図っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	常日頃から、家族でしか知りえない、貴重な情報や気づき、願いを教えてもらいながら、いっしょに、介護を乗り越えるプランを作っている。また、家族が来訪された際には、積極的に意見や苦情、要望等を得ながら、その発生要因を探り、課題を検討していく、家族の声と力を活かしていく体制が出来ている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所全体では入居者一人ひとりの「望む暮らし」というニーズの実現のために、あらゆる機会を捉えながら、ホームの生活圏の中にある地域資源との関係作りに努めている。また、日常的には、入居者と職員がともに地域の行事に参加したり、近隣の公園や買物などに出かけ、挨拶を交わしたり話をしたりしながら、交流を深めている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員が話し合っ、入居者の人権と尊重を守りながら、地域の中でその人らしく生活することを支えることを謳った理念を作りあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	つくりあげた理念は、ホームの運営方針と共に、玄関や事務所の常に目の届く場所に提示し、確認し合うようにしている。管理者は、職員とのミーティング等を通じて、日々の実践が理念にもとづいたものになるようにも、話し合いを行っている。また、全職員は理念というものは、自分と共に成長するものであり、育てていくものだとして理解を深めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者の「望む暮らし」というニーズを実現するためには、事業所と生活圏の中にある地域資源との関係づくりが鍵になることを良く理解した上で、これらと関係力を持つように努められている。また、入居者と職員がともに地域の行事や、散歩及び買物などにでかけ、近隣の人たちと挨拶を交わしたり、話をしたりしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事業所全体で自己評価の意義や目的を良く理解した上で各ユニット毎に取り組んでおり、その結果を踏まえ、改善計画に向けて話し合いを行いながら、サービスの質の確保に活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族会(年3回)と合同で開催されており、出された率直な意見や要望等について、その経過を全体会議で話し合い、一つひとつ積み上げていくようにしている。このことは、会議の議事録からも伺えた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当窓口に対して、事業所の実績やケアサービスの取り組みを折に触れ伝えている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、職員の直筆で入居者のエピソードや様子を書いた「すずらん便り」を家族に送付している。また、家族の来訪時には、暮らしぶりや往診結果等の健康状態を詳細に伝えている。必要な時期に必要な連絡をキッチリとっている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が職員に、気軽に伝えられる雰囲気と体制づくりが出来ており、運営推進会議や家族会及び来訪時には率直な意見、要望等がでている。出された意見、要望等はミーティングや全体会議で話し合い、質の向上に活かしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員との馴染みの関係を重視し、平日頃から各ユニットの交流を行って顔馴染みの関係づくりを行っている。他には、全職員が各ユニットの入居者の状態が把握できるように、情報交換や普段からの家族的雰囲気醸成に努めており、異動等による影響はないとしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成の大切さについては、運営者と管理者がともに認識し、具体的な方針を共有されており、職員の質の確保・向上に向けた積極的な姿勢が確認された。全職員はこのことや、管理者も率先してスキルアップに取り組まれていることもあり、積極的に学習会や研修等に順番に参加している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者と管理者は、同業者との学習会や交流を持つことは、サービスの質の向上を図る上での取り組み策の一つと考えており、事業所全体であらゆる機会を捉えながら同業者との計画的な交流を図られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人の安心と納得を確保するために、入居から一週間は体験入居をお願いして、その後のスムーズな利用に移っていきけるように支援をしている。また、入居前には家族と話し合いながら、本人に合った介護計画の調整を行っている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者と職員は一緒に過ごし、学び、支え、支えられることを日常の中でつくりながら、「おかげ様、お互い様、感謝(ありがとう)」の関係性と多くの場面をつくっている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者一人ひとりにとって印象深く楽しかったこと、充実していた頃の記憶を把握し、活かしながら日々の暮らしが楽しくなるように取り組んでいる。また、本人がやりたいこと、出来ること、希望等は、結果や出来栄に関わらず、優先して行ってもらっており、張り合いのある暮らしをつくっている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人に聞いても無理と決め付けず、日頃の関わりの中で思いの把握に努めながら、また家族や関係者の気付きや意見等を反映させた介護計画を作成している。介護計画は、入居者主体の暮らしを反映したものとなっている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>本人、家族からの意見の把握及び日々のモニタリング、気付き等から随時意見、情報を出し合い、要望や変化が生じた場合は、現状に即した介護計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族の要望、状況に応じての通院、お盆、お彼岸での自宅訪問、墓参り等の必要な外出、外泊支援に柔軟に対応し、一人ひとりの満足度を高めるようにしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時の本人、家族の希望を重視し、希望するかかりつけ医への受診が行えるように支援している。歯科医の口腔ケア往診、協力医院等による往診、定期健診などきめ細かい連携、配慮がなされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本欄、家族、医師を交えてターミナルの迎え方や、本人の状況変化、対応等を随時話し合いながら、出来るかぎり本人、家族の意向に沿えるようにしている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々のミーティング等で入居者の尊厳を損なわないケアを行うように話し合い、前職員で確認、注意しあっている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての食事時間やおむつ時間等の一日の流れがあるが、必ずお誘いする時には声かけを行って本人の意思を確認した上で、柔軟に対応している。個人毎の一日の生活のペースを大切に、出来ることや希望に応じて、洗濯物たみ、食事の準備等をお願いしながら、入居者が主人公となって暮らせるように支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切り、食器拭き、椅子に座っても出来る作業など、各人が持てる力を発揮出来る作業をお願いし、職員と声かけしながら行い、食事に関する一連の作業を通じて張り合いや自信、喜び、心身の力の維持や向上につなげている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間や順番を調節することもあるが、入居者の希望に合わせて柔軟に対応し、入浴の時は会話を楽しみながらくつろいだ気分になるように努めている。入浴を拒む人には、チームプレイ等によって一人ひとりにあわせた入浴支援を試みている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者一人ひとりに、うれしい、楽しい、誇らしい気持ちの余韻が残るように、一人ひとりの生活歴をよく把握した上で、役割、楽しみごと等を作り出す職員に働きかけが来ている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望をうかがい、散歩や買物などの誘いかけを行いながら、戸外環境を感じていただいたりしている。積極的に外出することによって、地域の人々の理解と協力が得られている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居質や日中玄関を施錠することはなく、自由に戸外へ出れるようにしており、見守りに対応されている。運営推進会議等を通じて近所の人にも理解を求め、見守り、声かけや連絡をしてもらえる関係を築く取り組みも行っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、定期的に防災及び避難訓練を実施している。また、運営推進会議を通じて地域の協力体制を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分補給は個人差があるので、本人の適量となるようにしながら、一人ひとりにあった支援を工夫して行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの中は広く明るく、五感刺激への配慮がなされ開放感がある。共用空間は、生活感や季節感のあるものをうまく利用しながら、居心地よく過ごせるように整えられている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりが家族の協力により、使い慣れた家具や小物等を持ち込まれており、また壁には職員の協力で誕生日や行事等の写真が飾られるなど、細かな配慮がある。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームすずらん

評価年月日 21年 12月 11日

記入年月日 21年 11月 5日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 高橋 真実

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	利用者が基本的人権のもと安心して生きがいを持って暮らせるよう、独自の理念を作っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	管理者及び職員は理念を暗記し、その理念の実践に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	玄関に理念を掲示し、家族や地域の人々が来られる度に、ホームの理念を理解して頂くよう取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	朝の散歩時等、近所の人と挨拶を交わし、地元中学生の体験学習も毎年受け入れている。 また物品購入も近隣より購入できるものは、そちらを利用し、情報交換の場となっている		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	毎年、地域の行事には案内をしていただき、できる限り参加し、交流を深めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議に、地域の町内会長にも参加頂き、一人暮らしの高齢者の方の話なども聞かせていただき、ホームとして役立つことがないか話し合っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎月行っている社内会議や、運営推進会議において、自己評価及び外部評価について取り上げ、改善に向けての話し合いをしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の時に議題として取り上げ、話し合いをし、サービス向上の貴重な意見として活かしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	生活保護課及び高齢者福祉課には、頻繁に電話や直接出向くなどして、色々と相談し指導を頂いている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修により学んではいるが、成年後見制度を利用している人はいない。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止法についての研修に参加し、それを施設内研修の議題に取り上げ話し合い徹底している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に契約書に添って説明し、その場で理解納得していただくようにしている。時間をかけて十分説明を行った上で、納得の上承諾書も頂いている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	市からの相談委員派遣事業にも協力し、第三者を迎えることで外部へ苦情など表せる機会作りをしている		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	暮らしぶりは毎月のすずらん便り（会報紙）で報告し、健康状態においては、状態異変が起こった場合は家族にその旨、状況報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議には家族代表だけでなく参加が可能な家族には全員参加頂き意見を頂いている。又家族からの不満等は家族代表を通じてホーム側に伝わるシステムとなっている。他に玄関にご意見箱。苦情受付担当者を決めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の社内会議には、運営者や管理者も出席し職員の意見や提案を反映させている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要な時間帯に職員配置が強化できるよう話し合いによって調整している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>ユニットの交替は2ヶ月に一度の割合で行うが数名ずつのため大半は利用者の馴染みの職員が残っている。又離職の職員は少数のため、利用者への影響は無いと思われる。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修会及び講演会の研修費は会社が負担し職員のスキルアップを促している。又会社が職員に対して要請した場合は出勤とし、勉強内容をレポート及び社内会議で報告している。</p>		<p>計画は特に立てず、その時々によって勉強の場を設けている。研修も積極的に参加したいが、スタッフ人員の関係で、参加できないこともある</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>運営者は、近隣（御調、府中）の同業者と定期的な交流をもち、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>定期的にユニットの交替をし、気分転換を図ったり、親睦会を年に何度となく計画している。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>運営者は度々ホームを訪れるので管理者及び職員の勤務状況や努力実績は把握している。又家族及び利用者からの声も耳にしているため、必要に応じて職員に報告し励ましている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>事前に家族や本人との面接の機会を持ち、色々な思いを聞かせていただき話し合っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居決定までには来所又は電話により、家族が納得できるまで相談窓口を作り、不安を抱えたまま契約にならぬようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	当ホームを家族が希望しても、面談をしてみて、入所より在宅が適当であると感じた場合、家族の介護負担も軽減する支援方法を提案している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所から一週間は体験入所期間とし、家族・本人に納得していただけるホームかどうか判断して頂く期間を設けている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフが時には子供となり時には親となり、入居者と喜怒哀楽を共にし、日々の話の中で人生の先輩より学ぶ事が多々あり、それが働いている楽しさでもある。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	入居者ご家族とスタッフは家族的雰囲気でも何でも話し合える関係作りが出来ている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居に至るまでの経緯を家族の方より聞き取りをさせて頂く事により入所されても通信手段をお手伝いし、よい関係が続くように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき た項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	故郷訪問（ドライブ）したり、通信手段の協力をしている。		思い出の場所に連れて行ってあげられる方は限られているが、親しい人などの面会はいつでもできる
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者はほとんどの方が日中は居室で過ごす事なく、リビングにて穏やかに話し合ったり助け合ったりして生活している。		一人一人が孤立しないよう努めてはいるが、認知が進むにつれ利用者同士トラブルが増えつつある現状。スタッフが間に入り支援している
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了された方の家族よりボランティアの申し出がある等、関わりは継続している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	センター方式導入に向けて、希望・意向の把握に努めようと努力している。		18名全員の思いや希望の聞き取りが完全ではなく、今後も検討課題である。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	生活環境を極力変えたくない為、馴染みの物を居室に入れたり、生活歴についても聞き、対応に活かしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々の心身状態に合わせ入居者のペースに合わせた生活支援をしている。		センター方式も取り入れ、一人一人の思いも聞きとってはいるが、有する力を全員が発揮できていないと感じる。もう少し奥深く支援する必要あり

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画作成時、本人・家族より意向はお聞きしている。		ケアプランの目標に達しないことが多くケアのありかたを日々模索中。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	急な体調の変化が生じた場合は、家族に来て頂き、要望を聞いたり、こちらの現段階でできるサービスをお伝えするが、即サービス計画の変更作成はできていない。		家族にも協力頂き、現状に即した介護計画を作成し見直しを行いたい。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録はきちんと記録している。情報は家族にも公開し、介護計画の見直しに活かされている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	事務所が多機能性とはいえない。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員・ボランティア・地元学校関係の受入をし、警察・消防には認知症対応ということで、緊急事態の為にリスト作りをして頂き協力体制を作っていただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域のケアマネ・サービス事業所と連携を取り合い相談いただいた家族の支援をしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの方には2ヶ月に一度の地域連絡会議にも参加していただき関係を密にしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	内科・皮膚科・精神科・耳鼻科・歯科の往診もあり、受診に行くことが難しい方にも適切な医療体制で臨んでいる。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症に詳しい医師と密に連絡を取り合い、相談が受けやすい環境にある。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	体調の変化にも状況により訪問相談等、24時間体制で連絡が取れる関係である。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院3ヶ月までは退去の必要はなく安心して過ごして頂ける。それ以上の入院の場合については早期退院に向けての情報交換等、医療機関と話し合いを持っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>家族の希望で看取りまでケアしている。家族と密に連絡を取り、家族もまめに面会に来られている。ケアについては主治医の指示に従っている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>医療行為ができないため限界がある。家族と主治医との話し合いにより、入院・往診等で主治医の指示により対応している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>家族や施設関係者・ケアマネ等との連絡情報交換により、利用者への対応に細かく配慮する。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>個人情報には外に漏らさないことを徹底している。入居者に対しては人として尊敬の念を忘れず、言葉かけや対応に配慮する。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>レクリエーションの時間の中で個々の生活における希望等を尋ねたり、選択による自己決定のできる場を設けるなど考慮している</p>		<p>自分の思い・希望を表出することができにくい方もおり、思いがつかみにくく検討課題</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>起床時間・就寝時間・その他日常の活動についてもまず声かけにより入居者の意思を確認し介助するように心がけている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	起床時の更衣は、利用者と相談しながら服装を決めたりさりげなく髪をとかしたりしている。理容については2ヶ月に1度、訪問理容をお願いしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	日々の献立を掲示し、食事の際には、材料や味付け等については会話している。下ごしらえや、食事準備・食器の片付けは、日々の仕事として定着している		下ごしらえ等は手伝ってもらっているが、調理と一緒にすることは、難しい。また手伝える方も限られている。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒・タバコについては要望もなくたしなむ方はしない。10時・3時・夜の3回お茶の時間を設け、3時にはおやつを出している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人一人のパターンを把握し、なるべく失敗を減らし、トイレで排泄できるように声かけ誘導している。一人一人の能力に応じて介助を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	1Fは入居者の希望もあり、男性女性で入浴日を分けている。希望通りの時間帯に入っていたかどうかは判らないが入浴と共に職員との1対1の会話を楽しんでいる。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	睡眠パターンについては、職員の方でほぼ把握できている。昼夜逆転の傾向の人やその他夜間の様子については申し送り等で職員間で情報を共有、カンファレンスで話し合いを持つ。		昼夜逆転の傾向の人については、日中居室に入り込む時間をなるべく減らすよう興味のある活動等を盛り込むように配慮する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	レクリエーション、散歩等、声を出したり笑ったり身体を動かしたりという活動を日課の中に取り入れるよう心掛けてはいる。又洗濯物の手伝い、食後の片づけ等個々の役割を決めている。		もう少し、一人一人の活躍の場を設けたい。 個々の楽しみももう少し、増やせるよう支援したい
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金が自由に遣えない事に不満を持っている方もおられる。 希望する方には職員と一緒に買い物に出かける。		トラブルの元となる為、お金は所持してもらってないが、お金を遣うことを楽しむ機会は奪わないように、施設内でお店を開いたりしている。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	向かいの公園へ数人に分かれて出かけている。希望者には近くお店に買い物に行ったり、ドライブに行ったりする。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族が来られて一緒に外出したりされることがある。行きたい時にすぐにといい事は叶える事は難しい。		入居者から行きたい所等を聞き取り、職員の手が揃っている時に叶えられるようにしたい。しかし職員だけでは限界があるので、家族の協力も得ていきたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は自由に使って頂いている。 希望者には部屋に電話をひいている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会宿泊は自由で、来客の際は談話して頂いている。介護日誌やアルバムも自由に御覧頂いている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員は身体拘束の禁止、又その対象となる具体的な行為は周知徹底している		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は開放しているが、入居者の方が、日中も玄関の鍵を閉めて回る		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中はほとんどの方がリビングで過ごされている。おもむろに動かれる方もおられ、見守りがかせない。夜間は巡回をし、見守りを行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食の危険性を考えつつも、家庭的な雰囲気を保つように物品を配置している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリ、ハットの記録カンファレンス申し送り等により危険要素について職員間で意識を合わせ事故防止に努めている。		事故の予防には、取り組んでいるが、まだまだ完全ではない。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	急変や事故に備えて緊急マニュアルをスタッフルームに掲示、それに従い落ち着いて対応するように伝達している。		カンファレンスでその都度話し合いは持っているが定期的には行えていない

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルの作成、消防計画による任務等の役割分担を明確にし、年二回の避難訓練を実施しているが、いざ火災が起こったとき、入居者の ADL の状態を考えると大変難しいと感じる。		日中の避難訓練はできているが、夜間想定での訓練はできておらず、今後計画したいと思っている。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	日頃の様子、状態について面接時、又電話等でご家族に伝え、入居者の精神状態が安定するよう協力をお願いする。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	午前と午後にバイタルチェックを行う。スタッフ間での申し送りにより、入居者の状態は常に伝達把握する。異変の場合は速やかに主治医に連絡し、指示により対処する		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋に目を通し、把握しておく。服薬時は日にちと名前の確認をし、誤薬のないように徹底している。個々でお薬手帳をもち管理している		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	体操、レクリエーション、散歩により身体を動かす事、食事時、食間、入浴後の水分補給を心がける。排便チェック表を作成し、個人の周期を把握した上で、トイレ誘導をしている		便秘傾向の方が多く、まだまだ薬に頼っている実情である。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時、毎食後の口腔ケアの声掛け、誘導をしている。できる所は自力で、できない所を援助する。義歯は就寝前に洗浄液につけ清潔を保つ		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの嗜好、食事を把握し、配膳に工夫している。歯の状態、嚥下の難しい人には刻んだり、とろみをつけ食べやすいよう配慮している。水分補給は、食事以外の時にも、度々機会をつくり、水分量の確保に気をつけている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。(インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	食事の前の手洗い、消毒を実行している。インフルエンザは、入居者、職員、全員予防接種を受けている。感染予防については、マニュアルに従い、速やかに処置、廃棄する。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	冷蔵庫の衛生に気をつける。職員は手洗い、消毒を徹底する。生ものはなるべく避け、十分に火を通す。食品のまとめ買いはしない。衛生管理表を作成し、衛生管理の徹底を図っている		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	家庭的な雰囲気を大切に季節の花や野菜を植えるなど、施設らしくない建物になるよう、常々取り組んでいる。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	天候のいいときはなるべく自然の光や風が取り入れられるよう心がけている。リビングはいつも季節感を感じられるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	殆どリビングのソファで過ごされているが、時折居室にて横になり半日を過ごす方もおられる。トラブル回避のための席替えなども、その時々に応じて行う		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	各居室、同じ造りになっているが、使い慣れた物を持ち込まれたり仏壇、テレビを置いたり家族の写真を飾ったりしてその人らしい部屋となっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎朝、窓を開け換気し、空気の入れ換えをしている。利用者がリビングにおられる時間には居室の換気に心がけている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	能力に応じてパーを利用したり、歩行器や車椅子で移動されている。歩行立ち上がりの不安定な方は居室にもパーや立ち上がりの為のポールも取り付けしている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	不安やパニックになる前に、声かけ、見守りを心がける。日常行う行動については、判りやすい掲示、案内などに配慮する。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	洗濯干し、日向ぼっこ、中庭でのレクリエーションをする機会を作り、花壇の花を観たり、野菜の成長を観たり収穫したり外の空気に触れたりしていただいている。二階のベランダにもプランターを置き花を楽しんでいただいている。		